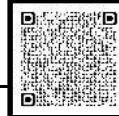


## 令和7年度 除雪に関するアンケートの回答について

令和7年12月25日(木)  
北区自治協議会

番号	要望の概要	回答	雪の日辞典
1	雪山を作らないで欲しい	建設課内で雪山を確認する職員をあらかじめ定め、積雪時に通行の支障を確認し、排雪の必要性の有無を迅速適切に判断します。	
2	除雪路線追加して欲しい	・新潟市道ではない路線は、申し訳ありませんが除雪路線に加えることは出来ません。 ・新潟市道である路線は、令和7年度の除雪路線に追加することは難しく、令和8年度以降検討していきます。 ・自治会除雪路線については自治会での調整をお願いします。	▲雪の日辞典は こちらから
3	車線を広げて欲しい	生活道路の除雪は1車線確保が原則です。	P11
4	除雪が遅い	・朝(6時)までには終わるように指示しています。 一般交通への影響を抑えるため、夜間の除雪を原則とし、降雪状況や交通量を確認しながら実施のタイミングを判断しています。 朝方や交通量が多い昼間に降った場合は、交通量が少なくなる時間帯まで待ってから除雪を行う場合がありますので、ご理解をお願いします。	P10
5	かき分け後の雪の対応をして欲しい	・自宅の前は各戸で除雪をお願いします。 新潟市は約5,000kmもの道路を除雪しています。とても長い延長であり、きめ細やかな対応は難しく市民の皆さまのご協力が不可欠です。	P7
6	車両乗入の段差解消プレートが破損した	人家や車庫の出入口に段差解消ブロックを設置することは道路法第43条で禁止されていますので、撤去をお願いいたします。	P12
7	歩道も10cmで除雪して欲しい	新潟市の統一ルールで20cm以上となっております。ご理解をお願いいたします。	P10
8	歩道がある場所は除雪して欲しい	車道優先で除雪を行っております。	
9	歩道除雪実施の基準	歩道除雪は通学路優先で行っております。※歩道除雪を行う担い手(業者)も不足しています。	
10	地域への財政支援を	新潟市歩道除雪奨励金交付事業という制度があり、6月頃自治会長様宛に案内を送付しております。 ※詳細については市ホームページにもあります。	▲歩道除雪奨励 金交付事業詳細
11	除雪による破損物	各路線の除雪業者へ指導済です。	